火災発生時の対応

火　災　発　生

【対応事項】　　【留意点】

消防署への連絡

児　童　の　安　全　確　保

【担任、級外】

【教頭、事務】

○安全確保の対応と指示

○人員・負傷者の確認

医療機関への連絡

校舎外等への避難決定

【校長、教頭】

【教頭、養護教諭】

○避難経路の選択、安全確認

○避難先の選択（学校長または代行者）

○全校児童への避難指示

校　舎　外　等　へ　の　避　難

【全職員】

第1次避難場所：運動場

第2次避難場所：美川中学校

○情報の収集と再避難の必要性の判断

○的確な指示

（**お**さない・**は**しらない・**し**ゃべらない・**も**どらない）

○教職員の連携

（避難誘導、負傷者運搬）

○児童名簿の携帯

避　難　後　の　対　応

【全職員】

○人員と安否の確認　【担任、級外】

○負傷者の確認と応急処置　【担任、養護教諭】

○児童の不安に対する対処

○教育委員会（274－9571）への報告【校長、教頭】

○保護者へ連絡　【担任、級外】

○児童を保護者に引き渡す方法

・引き渡し場所・時刻・確認方法等

（別紙：引き渡しマニュアル参照）

○学校で避難を継続する場合の連絡

保護者への引き渡し
（保護者と連絡がとれない児童の保護）